

令和3事業年度公益財団法人かぬま文化・スポーツ  
振興財団事業計画及び予算の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、令和3事業年度公益財団法人かぬま文化・スポーツ振興財団事業計画及び予算を別紙のとおり提出し、報告する。

令和3年5月26日提出

鹿沼市長 佐藤 信